

電気最終保障供給約款の変更届出について

2026年10月14日

関西電力送配電株式会社

当社は、電気事業法第20条第1項^{*1}に基づき、本日、経済産業大臣に対して、「電気最終保障供給約款」の変更届出を行いました。

「電気最終保障供給約款」とは、高圧または特別高圧で電気の供給を受けるお客さまが、万一、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかった場合に、当社が供給する際の料金その他供給条件を定めたものです。

当社の最終保障供給料金は、関西電力株式会社（以下、関西電力）が設定している標準的な電気料金メニュー（以下、標準メニュー）をもとに、約2割増しの料金等（臨時的な料金メニュー相当）を設定しています。

○主な変更内容

1. 最終保障供給料金の見直し

関西電力が2026年11月から、特別高圧・高圧の標準メニューを見直す^{*2}ことを踏まえ、当社の最終保障供給料金についても、料金単価や燃料費調整等を見直し、当該内容を料金に反映します。

2. 特別高圧のお客さまの系統接続に係る手続期限の設定

国の審議会^{*3}において、系統容量を長期間確保されることを防ぐ観点から、供給承諾から工事費負担金の入金までの期間を3ヶ月以内とし、この期限が守られない場合は接続供給契約における当該地点の契約申込を取り消すことが整理されました。これに伴い、当該内容を供給条件に反映します。

3. 技術検討に係る再検討を要する内容変更の扱い

国の審議会^{*4}において、系統容量を長期間確保されることを防ぐ観点から、供給対策工事および技術検討の結果に影響を及ぼす需要家都合による契約申込の不備や内容変更があった場合は、契約申込を取り消すことが整理されました。これに伴い、当該内容を供給条件に反映します。

○実施日

2026年11月1日

- ※1：電気事業法第20条第1項（最終保障供給約款）
一般送配電事業者は、最終保障供給に係る供給条件について約款を定め、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
- ※2：[託送供給等約款の変更に伴う電気料金等の見直し（2026年9月29日関西電力公表資料）](#)
- ※3：[第4回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会／電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 次世代電力系統ワーキンググループ（2025年9月24日開催）](#)
- ※4：[第10回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会／電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 次世代電力系統ワーキンググループ（2026年4月16日開催）](#)

以 上

別紙：2026年11月の最終保障供給における料金等の見直しについて

2026年11月の最終保障供給における 料金等の見直しについて

2026年10月14日
関西電力送配電株式会社

✓ 関西電力の標準メニューの見直しを受け、最終保障供給※における料金等を、以下のとおり見直します。

A) 基本料金および電力量料金の単価の見直し (P 3 ~ 4)

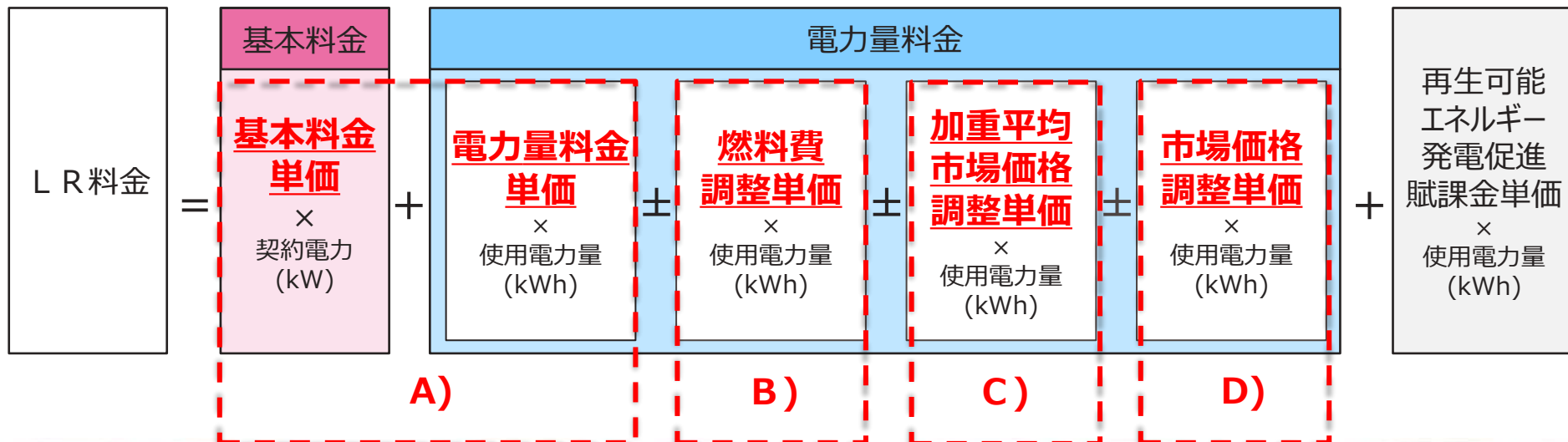
B) 燃料費調整の見直し (P 5 ~ 6)

C) 加重平均市場価格調整の見直し (P 7 ~ 9)

D) 市場価格調整単価の見直し (P10)

※最終保障供給は、ラストリゾート（以下、L R）とも表現します。

<見直し後の料金体系>



A) 基本料金および電力量料金の単価の見直し（1/2）

3

- ✓ 関西電力の標準メニューの電気料金単価の見直しに伴い、同単価の1.2倍（臨時電力の料金率相当）として設定している **L R 料金単価を、次のとおり見直します。**

<料金単価（常時）>

※基本料金：契約電力1kWにつき 従量料金：1kWhにつき

契約種別	電圧	期間	見直し前（2024年4月1日～）		見直し後（2026年11月1日～）	
			基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
最終保障電力A	6kV	夏季	2,294円16銭	20円47銭	2,640円00銭	23円05銭
		その他季		19円18銭		21円77銭
	20～30kV	夏季	2,105円40銭	18円67銭	2,332円44銭	21円06銭
		その他季		17円52銭		19円90銭
	70kV	夏季	2,052円60銭	18円36銭	2,332円44銭	21円06銭
		その他季		17円24銭		19円90銭
最終保障電力B	6kV	夏季	2,452円56銭	18円77銭	2,640円00銭	23円05銭
		その他季		17円66銭		21円77銭
	20～30kV	夏季	2,263円80銭	17円59銭	2,332円44銭	21円06銭
		その他季		16円56銭		19円90銭
	70kV	夏季	2,211円00銭	17円22銭	2,332円44銭	21円06銭
		その他季		16円19銭		19円90銭

A) 基本料金および電力量料金の単価の見直し（2 / 2）

<料金単価（予備）>

※基本料金：契約電力1kWにつき

契約種別	電圧	見直し前（2024年4月1日～）		見直し後（2026年11月1日～）	
		基本料金		基本料金	
		予備線	予備電源	予備線	予備電源
最終保障予備電力A	高圧	116円16銭	223円08銭	<u>137円28銭</u>	<u>261円36銭</u>
	特高	92円40銭	139円92銭	<u>95円04銭</u>	<u>146円52銭</u>
最終保障予備電力B	高圧	116円16銭	223円08銭	<u>137円28銭</u>	<u>261円36銭</u>
	特高	92円40銭	139円92銭	<u>95円04銭</u>	<u>146円52銭</u>

B) 燃料費調整の見直し（1/2）

5

- ✓ 関西電力の燃料費調整と同じく、L R 約款の基準燃料価格および換算係数を見直します。
- ✓ 関西電力と同じく、より電源調達の実態に近い燃料価格を L R 料金に反映するため、基準単価を固定値から月毎の設定に見直します。

<見直しの概要>

見直し時期	2026年11月1日以降
対象のお客さま	特別高圧・高圧のお客さま

<見直し前後の算定諸元>

		見直し前（2024年4月1日～）	見直し後（2026年11月1日～）
基準燃料価格		47,000円/kl	<u>37,500円/kl</u>
基準単価 （税込）	特別高圧	10銭5厘/kWh	<u>月毎の基準単価を ※1 別途お知らせ</u>
	高圧	10銭6厘/kWh	
換算係数 （ $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ ）	α （原油）	0.0045	<u>0.0338</u>
	β （LNG）	0.1974	<u>0.0324</u>
	γ （石炭）	1.0532	<u>1.3547</u>

※1 基準単価は、2026年11月分～2027年3月分までの確定値を実施日までに当社ホームページにてお知らせします。また、2027年度以降の確定値については、年度が開始するまでに当社ホームページにてお知らせします。

- ✓ 現行の燃料費調整は、関西電力と同じく、平均燃料価格を電気料金請求月の3～5ヶ月前（3ヶ月平均）の燃料価格をもとに算定しています。
- ✓ 関西電力の平均燃料価格の算定期間の見直しと同じく、より電源調達の実態に近い燃料価格をL R 料金に反映するため、**平均燃料価格の算定の参照する期間を「3ヶ月前」の「1ヶ月平均」に見直します。**

<電気料金への反映スケジュール（イメージ）>

（例）11月分の電気料金の場合、8月1日～8月31日の平均燃料価格をもとに算定します。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
特別高圧 および 高圧500kW 以上の場合	現行	3ヶ月平均 (6/1～8/31)				11月分料金 (11/1～11/30)
			見直し後 1ヶ月平均 (8/1～8/31)			11月分料金 (11/1～11/30)
高圧500kW 未満の場合 (検針日が 10日の場合)	現行	3ヶ月平均 (6/1～8/31)				11月分料金 (10/10～11/9)
			見直し後 1ヶ月平均 (8/1～8/31)			11月分料金 (10/10～11/9)

C) 加重平均市場価格調整の見直し（1 / 3）

7

- ✓ 関西電力の市場価格調整と同じく、小売供給における最新の電源調達状況等を踏まえ、**加重平均市場価格調整の調整時間帯を見直します。**
- ✓ 関西電力と同じく、小売供給における最新の電源調達状況等を踏まえ、**加重平均市場価格調整における調整時間帯を、月別および平日・土日祝日等毎に、以下のとおり設定するように見直します。**
- ✓ なお、関西電力の電気供給条件では、**調整時間帯および時間帯比率**を規定している一方、**L R 約款では、いずれもインターネットを利用する方法等によりお知らせすることとします。**

<見直しの概要>

見直し時期	2026年11月1日以降
対象のお客さま	特別高圧・高圧のお客さま

<見直し前後の算定諸元>

		見直し前（2025年4月1日～）	見直し後（2026年11月1日～）
基準市場価格		10.82円	10.82円
調整係数 ※1	特別高圧 高圧	月別の調整係数をその年度が開始するまでにお知らせ	月別の調整係数を ※2 別途お知らせ
調整時間帯		δ（全日）	月別および新たな調整時間帯へ 見直し（次頁参照）
		ε（昼間）	

※1 調整係数とは、スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量の割合（損失率、消費税等相当額を加味）をいいます。※2 調整係数は、2026年11月分～2027年3月分まで（高圧500kW未満の場合は2027年4月分まで）の確定値を実施日までに当社ホームページにてお知らせします。また、2027年度以降の確定値については、年度が開始するまでに当社ホームページにてお知らせします。

C) 加重平均市場価格調整の見直し（2/3）

8

- ✓ 関西電力の市場価格調整と同じく、小売供給における最新の電源調達状況等を踏まえ、**加重平均市場価格調整における調整時間帯を、月別および平日・土日祝日等毎※¹に、以下のとおり設定するよう見直します。**

<調整時間帯>

見直し前	見直し後					
	加重平均市場価格 算定期間※ ²	時間帯 1	時間帯 2	時間帯 3	時間帯 4	時間帯 5
毎日 全日：全時間帯 昼間：8時から 16時まで	毎年2月21日から 11月20日までの期間	毎日0時から 8時までの時間	毎日8時から 13時までの時間	毎日13時から 17時までの時間	毎日17時から 20時までの時間	毎日20時から 24時までの時間
	毎年11月21日から 翌年の2月20日までの期間	毎日0時から 6時までの時間	毎日6時から 10時までの時間	毎日10時から 16時までの時間	毎日16時から 20時までの時間	

※¹ 平日とは、土日祝日等以外の日とし、土日祝日等とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日とします。

※² 実際の各加重平均市場価格算定期間については、毎月21日から翌月の20日までの期間で設定します。

※³ 各加重平均市場価格算定期間における各調整時間帯の時間帯比率については、別途、インターネットを利用する方法等によりお知らせします。

C) 加重平均市場価格調整の見直し（3/3）

9

✓ L R 料金への反映スケジュールは、以下のとおりです。

< L R 料金への反映スケジュール（イメージ） >

（例）11月分の L R 料金の場合、以下の期間の加重平均市場価格をもとに算定します。

	8月	9月	10月	11月
特別高圧および 高圧500kW以上の場合		1ヶ月平均 (9/21~10/20)		11月分料金 (11/1~11/30)
高圧500kW未満の場合 (検針日が10日の場合)		1ヶ月平均 (8/21~9/20)		11月分料金 (10/10~11/9)

D) 市場価格調整単価の見直し

10

- ✓ 市場価格下落時の市場価格調整単価は、以下のとおり設定している。

市場価格調整単価 = 臨時メニューの従量料金単価 - 標準メニューの従量料金単価

- ✓ 関西電力の標準メニューの電気料金の単価見直しに伴い、**1キロワット時あたりの平均市場価格が3円51銭を下回る場合の市場価格調整単価を見直します。**

<料金単価（市場価格調整単価（1kWhあたりの平均市場価格が3円51銭を下回る場合））>

※市場価格調整単価：1kWhにつき

契約種別	電圧	期間	見直し前（2024年4月1日～）	見直し後（2026年11月1日～）
最終保障電力 A	6kV	夏季	2円40銭	3円83銭
		その他季	2円18銭	3円62銭
	20～30kV	夏季	2円12銭	3円50銭
		その他季	1円94銭	3円31銭
	70kV	夏季	2円06銭	3円50銭
		その他季	1円88銭	3円31銭
最終保障電力 B	6kV	夏季	2円09銭	3円83銭
		その他季	1円93銭	3円62銭
	20～30kV	夏季	1円93銭	3円50銭
		その他季	1円77銭	3円31銭
	70kV	夏季	1円88銭	3円50銭
		その他季	1円71銭	3円31銭